

採用窓口

職業安定局総務課人事給与係
03-5253-1111(内線5714)

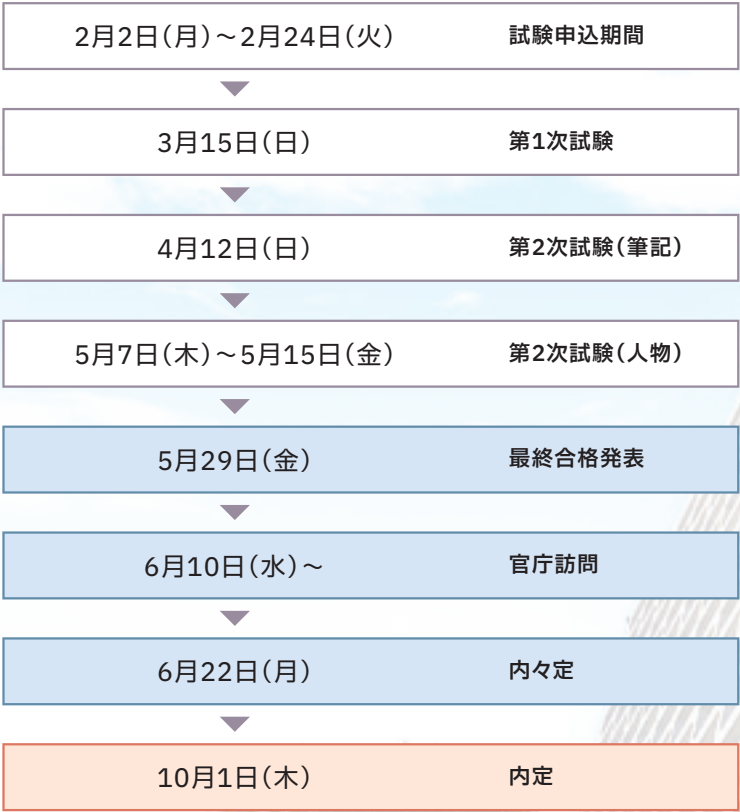
採用実績

入省年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
人数	2人	3人	3人	2人	1人	3人	2人	1人	4人	1人	5人	3人	2人	3人

(注：令和9年度は内定者数)

令和10年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「**国家公務員試験採用情報NAVI**」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)や、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html)に掲載されますのでご覧ください。

前回(令和9年度入省者対象)の実績は下記のとおり。
※令和10年度採用予定者を対象とした採用スケジュールは、前回と異なる場合があります。



厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html



玉井 優衣 たいみ ゆい | 令和8年入省 職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室就労支援係長

Q1 入省前とのギャップはありますか？

入省前は、制度を作る仕事や法律・予算に関する業務が中心だと思っていました。しかし実際には、ハローワーク等関係団体や他省庁など非常に多くの関係者と調整しながら政策を進める仕事が多く、人とのコミュニケーションが重要だと感じています。また、一つの政策を実現するためには、制度設計だけでなく、予算要求や国会対応、広報、現場への周知など幅広い業務が必要であり、政策を動かすためのプロセスの多さに驚きました。

Q2 厚生労働省に入省しようと思ったきっかけはなんですか？

前職では法務省の人間科学職として少年院に勤務し、非行のある少年に対する社会復帰支援に携わっていました。少年院に在院している間は様々な指導や支援を受けることができますが、出院後には就労先や住居の確保が難しく、必要な社会的支援につながらないまま再犯に至ってしまうケースも少なくありませんでした。現場でそうした状況を目の当たりにする中で、個人への支援だけでなく、雇用や福祉といった人々の生活を支える社会制度そのものに携わりたいと考えるようになりました。厚生労働省は、働くことや生活を支える制度を所管しており、社会復帰や自立を支える基盤づくりに直接関われることに魅力を感じ、転職・入省を決意しました。

Q3 仕事をしていて、どんなときにやりがいを感じますか？

現在は障害者雇用施策に携わっておりますが、人間科学職として、現場で培った「一人ひとりの背景に目を向け、寄り添う視点」を政策に生かせることに大きなやりがいを感じています。政

策の成果はすぐには見えませんが、自分が携わる制度が誰かの支えになることを信じ、制度と現場の橋渡しができるよう日々業務に取り組んでいます。

また、関係者との調整や検討を重ねて作り上げた施策が予算化されたり、制度として形になったりしたときには大きな達成感があります。特に厚生労働行政は国民生活に直接関わる政策が多いため、社会への影響を実感しやすい点も魅力だと思います。

少年院を離れた今でも、出会った少年たちのことを忘れたことはありません。彼らの顔を思い浮かべながら、今取り組んでいる仕事がいつか、どこかで、彼らや困難を抱える子ども・若者の未来につながることを願っています。

Message 受験生へのメッセージをお願いします！

皆さんが大切にしてきた思いや経験は、きっと誰かの未来を支える力になります。その思いや経験を大切にぜひ挑戦してみてください。一緒に働ける日を楽しみにしています！



MINISTRY OF HEALTH, LABOUR AND WELFARE



〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館

☎ 03-5253-1111 (代表)

厚生労働省 採用



<http://www.mhlw.go.jp/>

